宮ヶ瀬ダムにおけるコロナ対応について

相模川水系広域ダム管理事務所 総務課 川村 洋介

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症については、日本において2020年1月に1例目が確認されて以降、今日まで感染の拡大、縮小を繰り返している状況である。

関東地方整備局においても、2020年7月に1例目が確認され、論文作成時点で200 名を超える事例が確認されている。

相模川水系広域ダム管理事務所においては、職員、在庁型業務委託社員合わせて26名で 日々の業務を行っている。少人数且つ大半の職員がワンフロアで業務を行っており、新型コロナウイルスの陽性者や濃厚接触者認定等で業務継続が困難になり得る状況が想定される。

職員の健康保持及び事務所の業務継続のため、総務係長という立場からコロナ感染防止対策をするにあたり、苦労や創意工夫した点について紹介する。

2. 相模川水系広域ダム管理事務所の概要

2. 1 宮ヶ瀬ダムについて

宮ヶ瀬ダムは東京都心から約50km圏内の相模川水系中津川に位置する首都圏最大級の多目的ダムであり、洪水調節、水道水の供給、河川環境の改善、発電等の役割を担っている。





2. 2 相模川水系広域ダム管理事務所の職員数と業務

相模川水系広域ダム管理事務所は、職員16名、期間業務職員2名、在庁型業務委託 社員8名の合計26名で業務を行っている。

宮ヶ瀬ダム及び関連施設の維持管理、ダム湖の水運用といった「日常業務」、風水害によるダム放流と放流に伴う河川巡視等の「災害対応業務」、観光放流等の「広報業務」など、少人数で幅広い業務を事務系、技術系の垣根を越えて行っている。

3. 相模川水系広域ダム管理事務所におけるコロナ対策

新型コロナウイルス感染症発生以前は、事務所長を除く全ての職員がワンフロアで業務を 行っている状況であった。

新型コロナウイルス陽性者の発生や濃厚接触者認定によって事務所の業務継続に支障が出ないよう、以下の対策を行った。

3. 1 執務環境

職員については、対面にアクリルパーティションを設置し、ソーシャルディスタンス確保のため、座席を1つ空けて配置した。(写真-1)

在庁型業務委託社員については、従来1ヵ所で、職員よりも密集した状態で業務を行っていたため、一部を別室に移し、業務を行っている。(写真-2)



写真-1



写真-2

3. 2 換気·消毒

執務室、会議室等の入口及び共用のコピー機に消毒薬を設置(写真-3、写真-4)している。

ドアノブや蛍光灯のスイッチ部分、コピー機の操作盤等の共用部分においては毎日消毒 を実施している。日報を作成することで確実に消毒が実施されるようにしている。(「誰か がやっているだろう」の防止)

会議室、打合せスペース等は勤務時間中常時換気している。(写真-5) 官用車について請負者と協議を行い、下記の対策を実施している。(写真-6)

- ・運転席と後部座席との間に仕切りを行うとともに、運行中の常時換気
- ・車内では、極力会話を控える
- ・複数人数が乗車する場合はマイクロバスやハイエースといった定員の多い車種を利用





写真-3 写真-4





写真-5 写真-6

3. 3 施設の閉鎖

宮ヶ瀬ダムは定期的に観光放流を実施している。敷地内には広報施設である「水とエネルギー館」もあり、日頃から観光客や社会科見学等の来訪者が多いため、コロナ対策として「水とエネルギー館」の閉鎖及び敷地の一部立ち入り禁止措置を実施した。(図-1) ※現在は立ち入り禁止を解除しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため赤い範囲は立入禁止 となっていますのでご注意ください。



図-1

4. まとめ

論文作成時点において、相模川水系広域ダム管理事務所ではコロナの陽性者、濃厚接触者は発生していない状況にあるが、報道等で「第6波」と呼ばれている、オミクロン株による感染の急拡大を鑑みると、いつ、誰が罹患してもおかしくない状況である。

今回紹介した感染対策の効果測定(感染対策とコロナの陽性者が発生していないことの因果関係)を数値化することは出来ないが、基本的な感染対策を疎かにせず、継続していくこと及び政府や自治体による感染対策情報を取り入れ、BCPを柔軟に改定する等、事務所として不断の対応が求められる。